安否確認メールテスト配信の定時実施について

1 趣旨

議員安否確認メールは、昨年度の運用開始以降、テスト配信を3回行っているが、10月12日の台風19号の際には、実際の運用として、同日19:45の第一報から、10月17日17:10まで、計7回、議員の皆様に、県災害対策本部会議で報告された県内被害状況等を中心に情報伝達を行い、11月15日には県災害対策本部解散、県災害対策支援本部への移行を連絡いたしました*。

安否確認メールは、文字数や資料の添付に制限はあるものの、議員の安否確認に加え、情報伝達にも有効なことから、今回の台風のような地震以外の有事の際にも積極的に活用したいと考えている。

ついては、安否確認メールの運用に慣れていただくため、テスト配信 を定期的に実施させていただきますので、ご協力をお願いします。

*安否確認メールが送信されていない議員は通常のメール又はFAXにより連絡

2 配信対象者

安否確認システムにメールアドレスを登録している議員

3 定期配信日

毎年度、偶数月の初日(土日・祝日の場合は最初の開庁日)の正午 (当面の予定)

令和元年:12月2日(月)

令和2年:2月3日(月)、4月1日(水)、6月1日(月)

8月3日(月)、10月1日(木)、12月1日(火)

※定期配信日の正午に、安否確認メールを送信します。

正午以降、安否確認メールを受信しましたら、開封していただき、メールに記載されたURLをクリックし、状況登録画面から安否状況の登録をお願いします。